

令和5年度 笠間市家庭教育学級

一 開設と運営の手引き 一



目 次

家庭教育学級 1年間の流れ

I 家庭教育学級とは

- 1 家庭教育学級の定義
- 2 家庭教育学級の目的
- 3 家庭教育学級を開設する期間
- 4 予算（講師謝金や諸経費）
- 5 運営委員会・組織づくり
- 6 生涯学習課による支援

II 家庭教育学級の学習内容

- 1 家庭教育学級のテーマ設定
- 2 具体的な学習事例
- 3 人権教育について
- 4 開催までの打合せ・準備等

III 家庭教育学級に伴う諸手続きについて

- 1 提出書類等一覧
- 2 講師謝金の口座振替払について
- 3 報告書の提出について

※昨年度から変更があった箇所を朱書きにしてあります。

家庭教育学級 1年間の流れ



番号	内容	参考ページ	担当
1	家庭教育学級の開設 6月～翌年2月	3ページ	各学校等
2	運営委員会の設置 5月中	4ページ	各学級
3	担当者会議の実施 5月9日(火) 15時～16時30分	別紙	生涯学習課
4	学習予定表の作成・提出 6月9日(金) ※電子データ(メール)を基本	別紙	各学級長又は担当者
5	家庭教育学級の開催(年2回以上) 6月から翌年2月	5～8ページ	各学級
6	学習内容の設定 ※子育て講話と人権教育を入れるか検討ください		
7	講師調整と連絡		
8	活動場所、参加対象の決定		
9	文書作成(①案内、②依頼、③口座、④個人番号)		
10	参加者の募集		
11	当日の役割分担と進行		
12	当日の運営	↓	↓
13	講師謝礼支払い	9ページ	生涯学習課
14	報告書の作成 年度末に「学習予定表・報告書」を提出	別冊	各学級
15	報告書の提出 2月22日(木)まで ※メール添付またはFAX ※報告会はなし	9ページ	生涯学習課

I 家庭教育学級とは

家庭教育学級は、家庭教育支援の中の一つの取り組みです。家庭教育支援は、親が元気になるための支援であり、それは子どもが元気になるための支援でもあります。さらに親子が元気になり、支援の輪が広がることによって、地域も元気になっていくことでしょう。

1 家庭教育学級の定義

「家庭教育学級」とは、親や保護者等が家庭教育に関する学習を、一定期間にわたって、計画的・継続的かつ集団的に行う事業です。

2 家庭教育学級の目的

(1) 対象は親

家庭教育学級は、親が相互に学び合う場です。親が子どもの心身の発達上の課題などを学ぶことを通して、親が親として育ち、親の役割や家庭の在り方を再認識するなど、子育てに関する内容を主体的に学習することを目的としています。

(2) 活動の中心は親（学級生）

笠間市では、小学校、中学校、義務教育学校、及び幼稚園、保育園、保育所、こども園（以下「学校等」）ごとに、学級生が家庭教育学級を組織して活動しています。対象は、特定の学年の保護者、または、全ての保護者です。**学級生の代表である学級長を中心として円滑な運営ができるよう、学校等の先生や生涯学習課の職員が支援しています。**

3 家庭教育学級を開設する期間

6月～翌年2月末を目安に、開級式・閉級式を含み、各学級2回以上の学級を開設する。

4 予算（講師謝金や諸経費）

講師謝金や諸経費についての対応は、次のとおりです。

(1) 笠間市からの予算で対応

- ・講師謝金 笠間市内の講師（5,000円）
笠間市外の講師（10,000円）
- ・いずれも、交通費を含みます。
- ・謝金は、口座振込みでの支払いとなります。
- ・個人で受けていただくか、会社・団体で受けていただくかを明らかにしてください。
- ・年度内に支出できる講師謝金は一校あたり、合計10,000円が限度となります。（原則）
- ・**講師によっては「無料」の場合もあります。（公務員や公的機関からの派遣の場合）**

(2) 各学校等からの予算で対応

- ・消耗品費、材料費、講師への菓子折り等の支出が必要な場合には、各学校等の予算で対応ください。

5 運営委員会・組織づくり

家庭教育学級が効果的に運営できるよう「運営委員会」を組織しましょう。運営委員会は、およそ次の委員で構成し、学校等や教育委員会と連絡を取り合い、よりよい家庭教育学級が運営できるようにします。

(1) 運営委員会の構成

- ① 学級生の代表 …………… 学級長、副学級長、書記等
- ② 学校等からの助言者 …… 学校等の担当職員等
- ③ その他 …………… P T A関係者等

(2) 運営委員会の活動内容

- ① 学級生の意見や希望を検討し、学習計画の原案作成
(家庭教育学級のテーマ、学習内容・方法の選択、学習時間の配分など)
- ② 講師・助言者等との連絡、外部団体等との打ち合わせ
- ③ 学校等の担当職員並びに担当公民館・教育委員会との連絡調整
- ④ 記録、文書等の管理
(学級生への連絡・通知、記録写真の撮影、広報紙の作成、アンケート調査など)

(3) 学級運営上の留意点

- ① 家庭教育学級のテーマ・学習内容は、参加者の学習要求等に基づいて学習計画を立てるようになります。
- ② 学習形態は、講演、グループ討議、調査、実習・体験活動、視聴覚教材の利用等、多様な学習となるよう工夫します。
- ③ 講師や助言者の話を聞くだけの受け身ではなく、話し合いの場を設け、学級生同士が学習集団への参加意識や意欲を高め、主体的な学習ができるようにします。
- ④ 移動学習(体験学習・現地研修)は、家庭教育学級のねらいに沿うように計画します。

6 生涯学習課による支援

(1) 学習予定の作成

学習内容や方法を提案したり、講師を紹介したりしますので、担当職員へご連絡ください。また、「家庭教育学級 親の学びナビ」(茨城県水戸生涯学習センター発行)を参照してください。**併せて、昨年度の講師一覧もご覧ください。**

(2) 家庭教育学級の趣旨などの説明

学校等に家庭教育学級の担当職員がお伺いし、家庭教育学級の意義等を説明させていただきますので、**必要に応じて要請ください。**

(3) 講演会等の広報

各学校等の担当者が、ホームページやお便り等で広報しているケースが増えてきました。また、掲載の承諾が得られたものについては、市の担当職員が「市の各SNS」や「広報かさま〜お知らせ版〜」等で広報します。

Ⅱ 家庭教育学級の学習内容

1 家庭教育学級のテーマ設定

家庭は子どもにとって、安らぎの場であると同時に、他人への思いやり、正義感、マナーなど、人間が社会生活を営んでいくために基本的に備えなければならない能力を育む場です。家庭がすべての教育の出発点といわれるゆえんがここにあります。

家庭教育学級は、改めて家庭が本来果たすべき役割を見つめ直す機会となるよう、子どもの発達段階に応じて家庭教育の意義と役割を、親自身が学習するものです。学級生が1年間学びたいこと・学ぶことをテーマとして設定してください。

2 具体的な学習事例

(1) 家庭教育に関する基礎的理解

① 家庭の機能の移り変わりや現代家庭の特質を理解する。

② 家庭教育の役割について理解する。

ア 家庭教育の意義と親の在り方

イ 家庭の変化と子どもの教育

ウ 親の役割

エ 共に育つ親と子

オ 今の家庭と昔の家庭

(2) 子ども理解、育成に関するもの

① 幼児期は、人間形成の基礎を培う大切な時期であり、その後の育成に著しく影響があることを理解する。

② 子どもの身体的・社会的な発達とその特徴を理解する。

ア 幼児・児童・生徒の心理について

イ 反抗期の心理について

ウ 思春期の子どもと家庭

エ 子どもの異性への関心について

オ 不登校・青少年の非行とその指導

カ 親から見た子、子から見た親

キ 勉強・運動・遊びのバランス

ク 子どもを正しく伸ばすために

(3) 家庭生活に関するもの

① 親の生き方・考え方を通じて家族の中で、子どもの豊かな情操を培う。

② 家族の話し合いを通じて、温かい健全な人間関係をつくる。

ア 家庭内における親の役割

イ 聞き上手な親、会話のある家庭を築くには

ウ 円満な明るいおのいのある家庭を築くには

エ 情操を豊かに、思いやりと尊敬の心を築くには

オ 家庭の日と家族行事の工夫(自然体験や体験活動)

カ 学習意欲や読書が増す家庭環境づくり



(4) しつけ・道徳に関するもの

① しつけの基本を理解し、子どもの成長に即した道徳的な心情を養う。

ア 家庭における「心の教育」

- イ しつけと親の役割
- ウ 子どものしかり方・ほめ方
- エ がまんをする心の育て方
- オ 言葉遣いや手伝いのさせ方
- カ 善悪の判断力の育て方
- キ 子どもの非行防止



(5) 健康・安全に関するもの

① 子どもが健康で安全な生活ができるようにする。

- ア 自他の生命を尊重する
- イ 食育
- ウ 子どもの事故防止
- エ 子どもの体力低下
- オ 薬物の怖さ



(6) 子どもを取りまく社会環境に関するもの

① 子どもを取りまく社会環境が変化していることを理解し、望ましい教育環境を推進する。

- ア 子どもの交友と団体行動
- イ 奉仕活動（ボランティア）・体験活動・子供会活動への参加協力
- ウ 不良な掲示物・雑誌・ビデオ等に関する環境浄化、自然環境の保全
- エ 郷土を愛する心・自然愛護の心の育成
- オ 文化伝承や文化環境の充実

3 人権教育について

(1) 趣旨

社会教育においては、すべての人々の人権が真に尊重される社会の実現を目指し、人権に関する学習の一層の充実を図っていく必要があります。

- ・親子ともに人権感覚が身につくような家庭教育の充実
 - ・地域の実情に応じた人権に関する多様な学習機会の確保
 - ・人権感覚を育成する参加体験型の学習プログラムの開発
- などを図ることが求められています。

(2) テーマ例

17の人権課題のうち、各学級の実態に応じて実施を検討してください。

- 01 女性の人権 02 子どもの権利 03 高齢者の人権 04 障害 05 部落差別（同和問題）
 06 アイヌの人々 07 外国人の人権 08 感染症 09 ハンセン病患者・元患者やその家族
 10 刑を終えて出所した人やその家族 11 犯罪被害者やその家族
 12 インターネット上の人権侵害 13 北朝鮮当局による人権侵害 14 ホームレス
 15 性的指向及び性自認（性同一性） 16 人身取引 17 震災等の災害
 人権全般・その他（県の映像資料の「ホーム」の活用など）

4 開催までの打合せ・準備等

(1) 大まかな手順

①学習内容の設定

学校や学級および地域の課題、保護者の悩みなどから設定する。昨年度の反省やアンケート調査を参考にするとよい。家庭学級の運営委員と学校等の担当者が協議する。学校長、園長から助言をもらってもよい。

②講師の選出

過去に実績のある講師に依頼する場合は、連絡先が分かるときは直接連絡を取ってよい。「〇〇幼稚園の〇〇と申します。(中略)以前に、笠間市の家庭教育学級でご講演をいただいたようなのですが、今年度もお願いしてもよろしいでしょうか。期日は、……。会場は、……。対象は……です。担当は〇〇で、連絡先は……です。」と、概要や候補日を決めてから連絡するとスムーズ。

過去に実績のない講師や、講師の見当がつかないなどの場合には、生涯学習課の家庭教育学級担当まで相談する。可能な範囲で探します。

③活動場所の設定

会場の収容人数をチェックする。他学年との調整、雨天時の予備を考えておくとうよい。対象は、保護者のみか、保護者と子どものいずれかとなる。子どもだけの活動は、家庭教育学級として成立しないので注意が必要。

④参加者の募集

案内文書のほか、学校等が発行するお便りやホームページ、メール配信などを組み合わせると効果的。

⑤当日の役割と進行

開級式の例 ※令和4年度は、開会式において、動画視聴にて開級式を行いました。	<ol style="list-style-type: none">1 開式のことば2 主催者あいさつ (学級長)3 学校長あいさつ (学校長)4 役員・係員紹介 (学級長 副学級長 書記等)5 学級長あいさつ6 講師講話 (動画)7 年間学習計画 (案) について8 閉式のことば
活動を中心とした学習例	<ol style="list-style-type: none">1 開会のことば2 学級長あいさつ3 講師紹介4 活動の説明5 活動 ※活動場所の設定や動線を工夫し、活動しやすい環境を作る。 ※感染症予防対策・安全対策を十分に行う。6 片付け7 謝辞

<p>講話を中心とした学習例</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会のことば 2 学級長あいさつ 3 講師紹介 4 講話 5 講師と学級生との意見交換、また参加者相互間の討議 ※座席の配置を工夫し、話しやすい雰囲気をつくる。 ※感染症予防対策を十分に行う。 6 謝辞 7 閉会のことば
<p>ワークショップを中心とした学習例</p> <p>※場の進行ができる人がいれば、講師を依頼しなくても実施可能です。講師を依頼し、短めの講話と組み合わせる方法も考えられます。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会のことば 2 学級長あいさつ 3 進行役によるアイスブレイク（自己紹介を入れる）・説明 4 話し合い 〔テーマ例〕最近の子育ての悩み、悩みの解決策、ほめ方・叱り方で気を付けていること、勉強のさせ方… ※自己紹介をして、悩みを打ち明け合うだけでも、仲間づくりと不安の解消になります。 5 シェアリング（感想を共有し合う） 6 進行役（または講師）によるまとめ 7 閉会のことば

⑥当日の運営（例）

- 1 3 : 0 0 役員集合 体育館を開ける、机といすを出す、使用する道具を出す
- 1 3 : 3 0 講師来校 駐車場で待つ、校長室へ案内する、お茶を出す、活動場所へ案内する
- 1 3 : 4 5 活動開始 講師席へ案内する、活動の補助をする
- 1 4 : 3 0 活動終了 講師を校長室へ案内する、片付けをする、講師を見送る
- 1 4 : 4 5 解散 運営委員から反省を集める、写真等を学校へ提供する、解散する

(2) 団体

①講師の例

社会教育主事、社会教育指導員、学識経験者、学校医、学校薬剤師、養護教諭、栄養教諭、企業、地域ボランティア、NPO団体、その他

・令和4年度笠間市家庭教育学級実施報告書を参照

②茨城県水戸生涯学習センター・茨城県生涯学習情報提供システム

<https://www.gakusyu.pref.ibaraki.jp/>

Ⅲ 家庭教育学級に伴う諸手続きについて

1 提出書類等一覧 ※各様式一覧を参照

- (1) 家庭教育学級 学習予定表・報告書（6月9日（金）まで）
- (2) 第〇回家庭教育学級の開催について（案内）
- (3) 家庭教育学級開設に伴う学級生の募集について
- (4) 家庭教育学級における講師について（依頼）
- (5) 口座振替払依頼書
- (6) 個人番号の提供について（回答）
- (7) 学級ごとの報告（任意）例 ホームページ、お便り等

2 講師謝金の口座振替払について

(1) 各学級の担当者が講師に連絡

「講師謝金については、笠間市内に在住の方、笠間市内に団体がある場合には、交通費込みで一律5,000円、**市外に在住の講師。市外から派遣される場合は10,000円**という規定がございますが、よろしいでしょうか。別途、消耗品や材料費等が必要な場合は、本校の予算でお支払いできますのでご相談ください。**領収書等は大切に保管ください。**」

「**講師謝金については、後日、笠間市からお振込みがあるようです。個人の口座か団体等の口座が選べるそうです。当日までに、家庭教育学級担当の（ ）までお知らせください。**」

(2) 講師の先生が、笠間市内で初めて家庭教育学級等を行う場合

「**初めての場合は、別途**「口座振替依頼書」と「個人番号の提供について（回答）」のご提出をお願いいたします。必要事項を記入いただき、厳封の上、当日までに、家庭教育学級担当の（ ）へご提出ください。」

(3) その他

「ご不明な点は、笠間市教育委員会教育部生涯学習課の家庭教育学級担当職員までお問い合わせください。電話番号は0296-77-1101 内線384です。」

3 報告書の提出について

(1) 報告会の趣旨

一年間の学習のまとめとして「**家庭教育学級実施報告書**」を作成します。

(2) 報告の方法

別紙様式「令和5年度 家庭教育学級 学習予定表・報告書」にて報告ください。締め切りは、令和6年2月22日（木）とします。

(3) 備考

令和4年度から、報告会を廃止しました。**情報共有の場は別の形で作っていく予定です。**引き続き、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【連絡・提出先】

笠間市教育委員会教育部生涯学習課 家庭教育学級担当

〒309-1792 笠間市中央3-2-1

(TEL) 0296-77-1101 (内線384)

(FAX) 0296-71-3220

(メール) shakaikyoiku@city.kasama.lg.jp